

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第131期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	イソライト工業株式会社
【英訳名】	Isolite Insulating Products Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 飯田 栄司
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 前田 真哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 前田 真哉
【縦覧に供する場所】	イソライト工業株式会社東京支店 （東京都千代田区神田須田町二丁目8番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	14,566	16,765	16,770	16,129	13,693
経常利益	(百万円)	2,086	3,315	2,944	2,886	2,352
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,422	2,289	1,474	1,891	1,599
包括利益	(百万円)	1,494	2,597	1,251	1,833	1,929
純資産額	(百万円)	9,488	11,897	12,816	14,204	15,738
総資産額	(百万円)	17,539	19,218	19,142	20,514	20,536
1株当たり純資産額	(円)	381.51	479.02	518.46	581.83	645.12
1株当たり当期純利益金額	(円)	60.41	97.22	62.62	80.36	68.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.2	58.7	63.8	66.2	73.4
自己資本利益率	(%)	17.1	22.6	12.6	14.7	11.2
株価収益率	(倍)	8.0	8.4	8.0	5.5	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,085	2,104	1,611	3,571	1,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	303	341	569	901	1,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,475	1,451	949	1,286	729
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,773	3,151	3,174	4,531	3,769
従業員数	(人)	626	649	665	670	655
(外、平均臨時雇用者数)		(119)	(125)	(138)	(120)	(92)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第129期の期首から適用しており、第128期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	7,724	8,367	9,107	9,198	9,433
経常利益 (百万円)	1,072	1,655	1,841	1,712	1,622
当期純利益 (百万円)	929	1,338	1,067	1,228	2,872
資本金 (百万円)	3,196	3,196	3,196	3,196	3,196
発行済株式総数 (千株)	23,606	23,606	23,606	23,606	23,606
純資産額 (百万円)	8,162	9,424	10,095	10,878	13,608
総資産額 (百万円)	14,097	14,528	14,705	14,690	18,138
1株当たり純資産額 (円)	346.57	400.18	428.65	465.88	582.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (2.00)	10.00 (4.00)	12.00 (5.00)	16.00 (6.00)	18.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.45	56.83	45.31	52.21	122.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	64.9	68.6	74.1	75.0
自己資本利益率 (%)	12.1	15.2	10.9	11.7	23.5
株価収益率 (倍)	12.3	14.3	11.1	8.5	5.3
配当性向 (%)	15.2	17.6	26.5	30.6	14.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	180 (26)	189 (32)	196 (35)	202 (38)	317 (44)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	246.2 (114.7)	417.6 (132.9)	267.3 (126.2)	245.2 (114.2)	357.8 (162.3)
最高株価 (円)	515	1,447	932	734	707
最低株価 (円)	176	369	410	401	381

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第129期の期首から適用しており、第128期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1927年	11月	珪藻土質耐火断熱れんがの販売を目的として設立、本店を大阪市に置く
1928年	4月	石川県に和倉工場（現七尾工場）を設置
1958年	4月	愛知県に豊川工場を設置
1961年	10月	大阪・名古屋証券取引所市場第二部に上場
1962年	6月	米国法人Babcock & Wilcox Company（略称B&W社）の技術導入によるLBKれんが等の製造を開始
1967年	11月	高温用セラミックファイバー国産化のため、B&W社と合併によるイソライトバブコック耐火株式会社（IBR）を豊川工場内に設立
1969年	10月	集材材の製造・販売を目的とするイソライト建材株式会社を設立
1971年	7月	IBRを音羽町（現豊川市）に移転（現音羽工場）
1974年	7月	石油製品販売事業（ガソリンスタンド）と七尾工場周辺の原料山採掘跡地の活用を図る目的でイソライト土地開発株式会社を設立
1983年	3月	東南アジアにおける当社製品の販売拠点Isolite Foster Refractory（Singapore）Pte.Ltd.を設立（2000年4月に当社シンガポール支店に改組）
1986年	12月	セラミックファイバーの海外生産のためIsolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.（IER）を台湾に設立
1988年	5月	IBRを吸収合併
1988年	11月	セラミックファイバーの海外生産のためIsolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.（ICF）をマレーシアに設立
1990年	4月	シンガポールのFoster Engineering Pte. Ltd.に資本参加
1990年	8月	耐火断熱れんがの海外生産のためIsolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.（IIF）をマレーシアに設立
1991年	9月	大阪・名古屋証券取引所の市場第二部より同市場第一部に指定替え
1992年	7月	台湾に販売会社Isolite Fanshin（Taiwan）Co., Ltd.を設立
1997年	3月	中国にセラミックファイバーの海外生産のため蘇州伊索来特耐火纖維有限公司（SIE）を設立
1999年	11月	音羽工場に技術研究所を統合新設
2001年	5月	豊川工場を閉鎖
2004年	11月	品川白煉瓦株式会社（現品川リフラクトリーズ株式会社）を引受人として第三者割当増資を実施し、品川白煉瓦株式会社（現品川リフラクトリーズ株式会社）が当社の親会社となる
2005年	3月	名古屋証券取引所での上場を廃止
2005年	4月	サンゴパン・ティーエム株式会社が分社したセラミックファイバー事業部門を取得し、連結子会社とする（株式会社ITM（以下ITM））
2005年	6月	中国市場に対する製品拡販のため、依索（上海）貿易有限公司（現伊索来特（上海）貿易有限公司）（IST）を設立
2005年	8月	ITMがヨーロッパ地域における製品拡販のため、ITM Europe GmbHをドイツに設立
2006年	4月	当社の住機事業を分社化し、石川県七尾市に株式会社イソライト住機を設立
2012年	1月	ITMが米国のUnifrax I LLCと合併会社ITM-UNIFRAX株式会社を設立
2013年	7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
2016年	4月	イソライト土地開発株式会社が株式会社イソライト住機を吸収合併し、商号を株式会社イソライトライフに変更
2016年	6月	監査等委員会設置会社へ移行
2017年	12月	シンガポール支店を閉鎖
2019年	5月	Foster Engineering Pte. Ltd.を株式売却により持分法適用の範囲から除外
2020年	4月	株式会社イソライトライフの住機・不動産部門をイソライト建材株式会社へ吸収分割、石油製品販売事業から撤退
2020年	6月	執行役員制度を導入
2020年	10月	ITMを吸収合併し、ITM事業本部神崎工場を設置
2021年	1月	ITM Europe GmbHの商号をIIP Europe GmbHに変更

### 3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（親会社、連結子会社7社、非連結子会社1社および関連会社3社（2021年3月31日現在）により構成）は、セラミックファイバー、耐火断熱れんが、セラミックス多孔体等の製造販売、工業炉工事の設計施工、不動産の売買・賃貸等を主たる業務としております。当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### 断熱関連事業

当部門においては、セラミックファイバー各種製品、耐火断熱れんが、モルタル、キャストブルおよび高温用断熱ボード等の製造・販売および工業炉工事の設計施工等を行っております。当社グループの主力事業であり、国際的な価格競争に対応するため、当社では従前より在外子会社に生産の拠点をシフトさせております。

#### （製造）

イソライト工業株式会社、Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.、  
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.、Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.、  
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司、IIP Europe GmbH、  
ITM-UNIFRAX株式会社

#### （販売、工事の設計施工）

イソライト工業株式会社、伊索来特（上海）貿易有限公司、IIP Europe GmbH、  
Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.、ITM-UNIFRAX株式会社

#### その他

当部門においては、農薬・土壌改良材としてのセラミックス多孔体、軽金属補強材料およびIT関連設備用部品の製造・販売、集成材・その他の建材の製造・販売、住宅用燃焼機器の販売、不動産の売買・賃貸、太陽光発電事業を行っております。

#### （製造、販売）

イソライト工業株式会社、イソライト建材株式会社

#### （不動産の売買、賃貸）

イソライト工業株式会社、イソライト建材株式会社

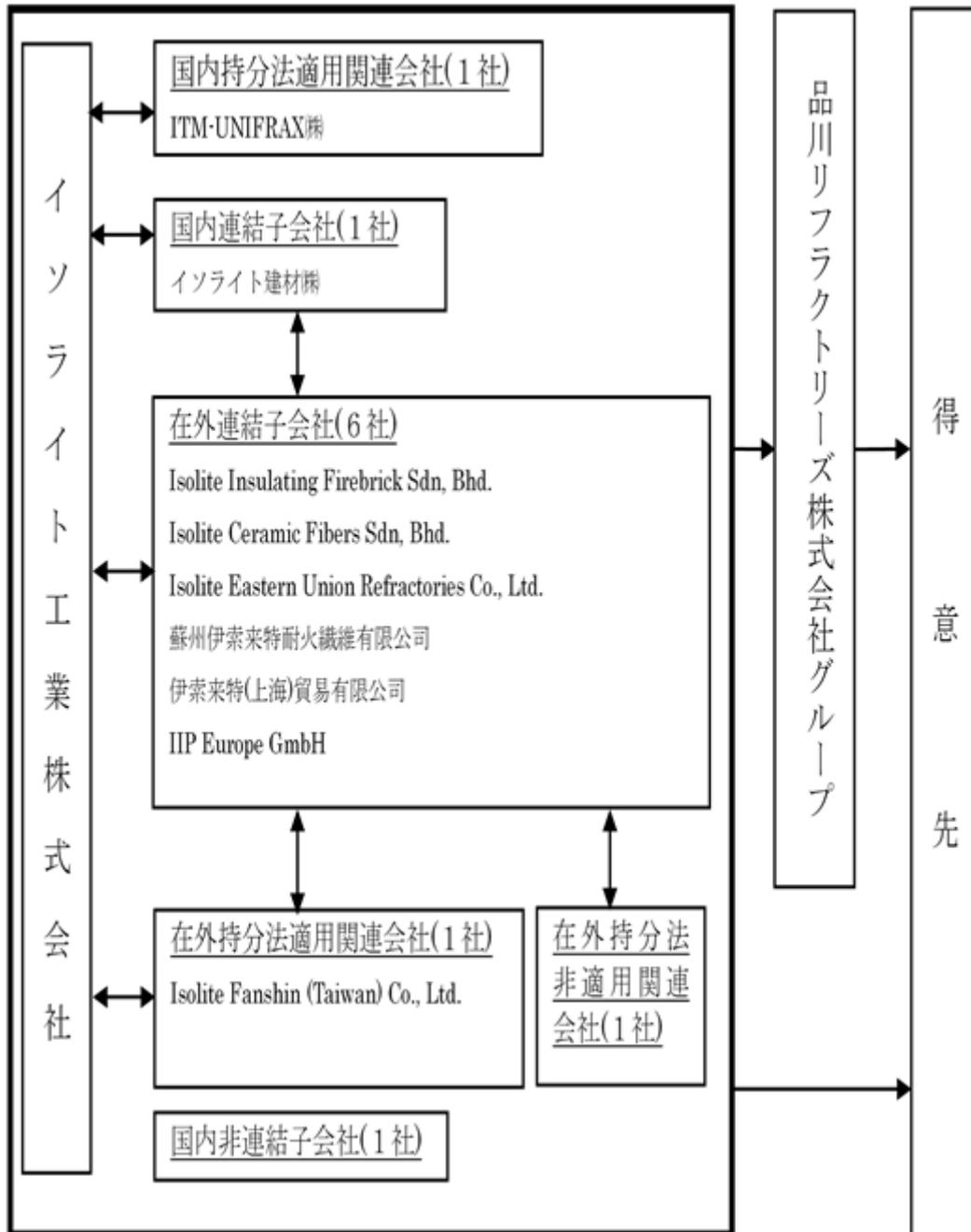
#### （太陽光発電所の運営）

イソライト工業株式会社

- （注）1．ITM Europe GmbHは、2021年1月にIIP Europe GmbHに社名変更しております。  
2．株式会社ITMIは、2020年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。  
3．株式会社イソライトライフは、2020年4月に解散の決議をしたため、連結の範囲から除外しております。  
4．イソライト建材株式会社は、2020年4月に株式会社イソライトライフの事業を吸収分割により承継しております。

## 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の所 有〔被所 有〕割合 (%)	関係内容
(親会社) 品川リフラクトリーズ株式会社 (注)2	東京都 千代田区	3,300 百万円	耐火物 関連事 業	[55.3%]	耐火断熱材を当社から購入し、耐火物を当 社に販売している。 役員の兼任等……………無
(連結子会社) イソライト建材株式会社	石川県 七尾市	70 百万円	その他	100.0	当社所有の不動産を賃貸している。 役員の兼任等……………有
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. (注)3	マレーシア イポー	31,500 千MYR	断熱関 連事業	100.0	耐火断熱れんがを当社に販売している。 当社より資金援助を受け、金融機関からの 借入債務等に当社が債務保証している。 役員の兼任等……………有
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. (注)3	台湾 新北市	156,000 千TWD	断熱関 連事業	60.0	セラミックファイバーを当社に販売してい る。 役員の兼任等……………有
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. (注)3	マレーシア パシールグダン	3,500 千MYR	断熱関 連事業	100.0	セラミックファイバーを当社に販売してい る。 当社より資金援助を受け、金融機関からの 借入債務に当社が債務保証している。 役員の兼任等……………有
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 (注)3	中国 蘇州市	7,000 千USD	断熱関 連事業	80.0	セラミックファイバーを当社に販売してい る。 役員の兼任等……………有
伊索来特(上海)貿易有限公司	中国 上海市	31 百万円	断熱関 連事業	100.0	耐火断熱材を当社から購入し、耐火断熱材 を当社に販売している。 役員の兼任等……………有
IIP Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	25 千EUR	断熱関 連事業	100.0	セラミックファイバーを当社から購入して いる。 役員の兼任等……………有
(持分法適用会社) Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.	台湾 台北市	24,000 千TWD	断熱関 連事業	50.0	耐火断熱材を当社から購入している。 役員の兼任等……………有
ITM-UNIFRAX株式会社	千葉県 香取郡	50 百万円	断熱関 連事業	50.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等……………有

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 ITM Europe GmbHは、2021年1月にIIP Europe GmbHに社名変更しております。

5 株式会社ITMは、2020年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

6 株式会社イソライトライフは、2020年4月に解散の決議をしたため、連結の範囲から除外しております。

7 イソライト建材株式会社は、2020年4月に株式会社イソライトライフの事業を吸収分割により承継しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
断熱関連事業	616 (74)
その他	39 (18)
計	655 (92)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
317 (44)	43.0	15.7	5,827,029

セグメントの名称	従業員数(人)
断熱関連事業	301 (39)
その他	16 (5)
計	317 (44)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、イソライト工業労働組合が組織(2021年3月31日現在 組合員数243人)されており、セラミック産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、時流と顧客ニーズに応え、企業の社会的責任としての環境への調和を図り、グローバルに事業展開を目指すことを経営の基本として「創意と調和」を社是とし、

地球の環境にやさしく 国際社会の繁栄に寄与する

時代の流れを先取りし 迅速に物事に対処する

組織の壁にとらわれず 連携して社業に励む

自己の仕事を前向きに たえず創造性を発揮する

の四つの具体的な経営理念を制定しております。

当社グループは基幹事業である断熱関連事業並びにその他事業を通じ、省エネルギー・省資源、脱炭素社会と持続的な地球環境の構築に貢献すべく事業活動を積極的に進めております。これらに基づく事業推進を通じ株主、顧客、従業員および社会の信頼と期待に応えることを経営方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの主たる経営指標としては、売上高経常利益率（RO S）および総資産経常利益率（RO A）を使用しております。国内外の経済環境が大きく変化する中で、当社グループは前述の基本理念を達成するため、事業規模の拡大と経営の効率化を目指してまいります。

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2021年3月期は2018年度～2020年度を対象期間とする中期経営計画の最終年度でありました。「市場ニーズに応える新商品の開発、拡販」「アルミファイバーの増産体制確立と拡販」などを主要施策に掲げ一定の成果を見ることができましたが、数値目標である2020年度連結売上高180億円、経常利益31億円は、新型コロナウイルス感染症などの影響で世界経済が大幅に減速した結果、誠に遺憾ながら未達となりました。

今後は、2021年度～2023年度を対象期間とする新中期経営計画に掲げた「深化と探索による成長への助走」をテーマに諸改革を実行し、継続的な企業価値向上を目指すとともに、脱炭素社会に代表される中長期的な環境目標、持続可能な社会への貢献などの社会的要請に応えてまいります。

断熱関連事業におきましては「コア事業である断熱材事業の深掘り、安定した収益基盤の確保」を実現すべく、製造・販売・開発・エンジニアリングの連携をさらに深化し、四者一体となって顧客満足の実現と販売力の強化を図ります。また、繊維化技術や生産プロセスの革新により品質、生産性の向上とコスト削減を実現し、コア事業としての基盤をより一層強固にしてまいります。

その他事業におきましては「新規事業分野、新製品市場の探索と育成」を目標に、かねてより手がけてきた機能性セラミックス製品などを中心に、電子部品や新エネルギー関連などの成長分野を育成し、収益基盤の拡大を図ります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 海外における生産

当社グループの主力製品であるセラミックファイバーについては、台湾、中国、マレーシアにおける連結子会社での生産に大きく依存しており、同様に主力製品である耐火断熱れんがについてもそのほとんどをマレーシアにおける連結子会社での生産に依存しております。これらの地域の政治当局による、経済的、法的規制の変更が、当社グループの事業展開に不利益を及ぼし、または事業継続に支障をきたす等の可能性があります。

### (2) 市場環境の変化

当社グループの主力事業である断熱関連事業は、国内においては鉄鋼、自動車、IT関連業種等の設備投資需要により、海外においてはこれらの業種に加え石油化学関連業種等の需要動向により、経営成績の変動が生じる可能性があります。

### (3) 競合と技術革新

当社グループの事業に関連する製品等は国内外の市場で競合他社との激しい競争にさらされております。当社グループの競合先には、研究開発や製造、販売面で有力な会社が存在しております。現在、当社グループのブランド力および製品等は、こうした競合先との競争力を十分に有しておりますが、このことが、将来においても競合他社に対し有利に競争し続け得ることを保証するものではありません。また、取引先における技術革新によって当社製品の販路が縮小される可能性があります。

### (4) 原材料、燃料の高騰

当社グループは、国内はもとより、アジア諸国等多数の外部取引先から原材料、燃料等を購入しております。原油価格の高騰による諸資材の価格上昇や、これらの安定的な調達が困難となった場合、当社グループの製造コストを上昇させ、顧客への製品の安定供給に支障をきたし、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 製品の欠陥等

当社グループの製品は、十分な品質管理基準のもと製造されており、かつ販売先の地域、国の環境基準等にも合致しております。しかしながら、全ての製品について欠陥が発生しないことが保障されているわけではありません。また、将来、販売先地域や国の健康安全並びに環境基準等の変更により不利益を被る可能性があります。

### (6) 為替

アジア諸国に生産、販売拠点を持つ当社グループは、連結財務諸表等の作成のため、それぞれ現地通貨を円換算評価しております。そのため為替変動により、円換算後の価値が当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

### (7) 災害、停電、感染症等

当社グループは、製造ラインの中断によるマイナスの影響を最小限にするために、定期的に設備の点検、メンテナンスを行っておりますが、生産設備に関わる災害、停電等による生産中断のリスクを完全に防止できる保証はありません。

また、大規模地震、感染症等が発生した場合、長期間生産が停止する可能性があります。当社グループはアジア地域に製造子会社4社を保有し、建物の耐震補強や感染症対策を実施することによりリスクの低減を図っているものの、災害、感染症等による影響を防止・軽減できなかった場合、生産能力の低下および製造コストの増加等により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社グループにおいても中国、マレーシア子会社の操業停止等、製造・販売活動に影響が及んでおります。また、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や在宅勤務および時差出勤を行う等の対策を実施しております。

### (8) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたり、規則的に、認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 繰延税金資産

当社グループは、事業計画より見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。課税所得が生じる時期および金額は、新型コロナウイルス感染症の状況も含め、経済状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の発生時期および金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい状況で推移しました。感染拡大により2度にわたる緊急事態宣言が発出されるなか、企業収益は低迷し、個人消費や雇用・所得環境の悪化が長期化しており、先行きも依然として不透明な状況が続くと予想されます。

海外においては、政府による経済対策やワクチンの普及により米国と中国で経済の回復傾向が見られますが、両国間の摩擦の激化やウイルスの変異種拡大などの懸念があります。

鉱工業生産は、大幅な悪化から持ち直しの動きが見られ、先行き不透明な状況の中でも、先送りしていた設備投資を再開する動きも出てきております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、2020年10月1日付で完全子会社の株式会社ITMを吸収合併し、新生イソライト工業として、耐火断熱材をキーテクノロジーに持続可能な地球環境の構築に貢献することを使命とし、生産基盤の整備と売上・収益の確保、経営全般にわたる効率化に取り組んでまいりました。

しかしながら、断熱関連事業におきましては、中国国内での販売や半導体関連製品の販売は前期を上回りましたが、各種工業炉向け製品および自動車関連製品の販売が前期比では低調となり、当連結会計年度の売上高は136億93百万円(前期比15.1%減)となりました。

利益面におきましては、引き続き固定費の圧縮や運送費などの販売にかかる費用の削減に努めたものの、売上減少による影響が大きく、営業利益は21億51百万円(同24.2%減)、経常利益は23億52百万円(同18.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は15億99百万円(同15.5%減)となりました。なお、前期におきましては、関係会社株式売却に係る特別利益を計上したことなどの特殊要因が含まれております。また、株式会社ITMを吸収合併した影響で、抱合せ株式消滅差益を16億73百万円計上した結果、個別業績の当期純利益が28億72百万円となっております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### (断熱関連事業)

断熱関連事業におきましては、各種工業炉向けを中心とした断熱関連製品および自動車関連のセラミックファイバー製品の売上減少により、当連結会計年度の売上高は126億7百万円(前期比14.1%減)となりました。

##### (その他)

その他事業におきましては、建設関連資材の売上が増加しましたが、環境緑化製品および機能性セラミックス製品の売上減少により、当連結会計年度の売上高は、10億85百万円(同25.2%減)となりました。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は205億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ21百万円増加いたしました。一方、負債合計は47億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億12百万円減少いたしました。

純資産合計は、157億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億34百万円増加いたしました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億61百万円減少し37億69百万円となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は14億22百万円（前期比60.2%減）となりました。増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益23億44百万円、減価償却費4億20百万円等であります。減少の主な内訳は、仕入債務の減少額3億20百万円、たな卸資産の増加額1億91百万円等であります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は14億29百万円（同58.6%増）となりました。減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出15億7百万円等であります。増加の主な内訳は、定期預金の払戻による収入等2億65百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は7億29百万円（同43.3%減）となりました。減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出4億82百万円、配当金の支払額3億73百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
断熱関連事業	11,303	88.1
その他	889	81.5
合計	12,193	87.6

（注）1 上記の金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループでは、全ての事業にわたって見込み生産を行っており、工事・一部の製品においては受注生産を行っております。当連結会計年度における当該受注生産製品等の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
断熱関連事業	1,634	106.0	570	90.2
その他	532	126.9	50	226.6
合計	2,166	110.5	621	94.9

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
断熱関連事業	12,607	85.9
その他	1,085	74.8
調整額	-	-
合計	13,693	84.9

（注）1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態および経営成績は、中国国内での販売や半導体関連製品の販売は前年度を上回りましたが、各種工業炉向け製品および自動車関連製品の販売の減少が継続したことにより、当連結会計年度の売上高は136億93百万円と前期比15.1%の減収となりました。

当連結会計年度の売上総利益は54億38百万円となり、売上総利益率は前年同期の39.0%から0.7ポイント増加し39.7%となりました。営業利益は21億51百万円と前期比24.2%減少しました。

当連結会計年度の経常利益は助成金収入等を計上したものの、売上高の減少の影響が大きく23億52百万円と前期比18.5%減少しました。

これにより、売上高経常利益率（RO S）については、前連結会計年度の17.9%から17.2%に減少しました。

税金等調整前当期純利益は23億44百万円と前期比13.8%減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は15億99百万円と前期比15.5%減少しました。

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産の取得による増加等により前連結会計年度末に比べ21百万円増加し、205億36百万円となりました。

これにより総資産経常利益率（RO A）については、前連結会計年度の14.6%から11.5%に減少しました。

当連結会計年度末の負債は、借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ15億12百万円減少し、47億98百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ15億34百万円増加し、157億38百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

## （断熱関連事業）

各種工業炉向けを中心とした断熱関連製品および自動車関連のセラミックファイバー製品の売上減少により、当連結会計年度の売上高は126億7百万円となりました。

## （その他）

建設関連資材の売上が増加しましたが、環境緑化製品および機能性セラミックス製品の売上減少により、当連結会計年度の売上高は10億85百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は10億90百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は37億69百万円となっております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、お客様の立場に立って市場ニーズの発掘に努め、お客様満足度の高い製品を提供し、省エネルギーや環境緑化製品を通じての脱炭素社会と持続可能な地球環境の構築に貢献するため、製造、開発、販売、エンジニアリングの連携を深め、四者一体となって製品および技術サービスの開発・改良に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費の総額は359百万円であり、各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果および研究開発費は以下の通りであります。

##### (1) 断熱関連事業

耐火断熱れんがおよびリフラクトリーセラミックファイバー、アルカリアースシリケートウール、アルミナ質結晶化ファイバーの全てのセラミックファイバー製品を断熱設計と共に提供できる当社の強みを活かし、コア事業である断熱材事業の基盤をより一層強固にするため、超低熱伝導材料であるマイクロポラス製品やリフラクトリーセラミックファイバー作業環境規制対応製品である生体溶解性セラミックファイバー（BSSRシリーズ）など、高耐熱化製品を開発してまいりました。

また、高温域対応のアルミナ質結晶化ファイバーについては繊維素材そのものの高機能化を図り、これを用いた各種製品へ展開を積極的に行います。

さらに近年、建築材料にはより高い不燃性、耐熱性が求められており、その構成材料として高温ファイバー製品の提供を進めております。

当事業に関わる当連結会計年度の研究開発費は321百万円となりました。

##### (2) その他

半導体や電子部品は今後も大きく成長する分野であり、関連する熱処理炉用断熱材や軽量セッターなどの製品開発を進めております。

また、今後拡大が見込まれる次世代自動車関連分野、脱炭素社会実現のための、クリーンエネルギーへの転換ニーズに応えるべく総合的な断熱材料および断熱設計の提供を進めてまいります。

加えて、高温集塵フィルターには耐震性に優れた新概念の製品化を進めており、触媒向けのエンジニアードファイバー（EF）などの機能性商品の用途開発を強力に推進します。

当事業に関わる当連結会計年度の研究開発費は37百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、総額976百万円の投資を実施しました。

当社グループの中核となる断熱関連事業におきましては、製品製造設備更新等に686百万円、その他におきましては86百万円の投資を行っております。なお、各事業に共通の設備に202百万円の投資を行っております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
音羽工場 (愛知県豊川市)	断熱関連事業 その他	セラミックファイ バー製品製造設備	261	231	399 (48,696)	38	930	86 (23)
七尾工場及び原料山 (石川県七尾市)	断熱関連事業 その他	セラミックス 多孔体製造設備	208	101	316 (191,582)	5	631	45 (9)
ITM事業本部神崎工 場(注)3、4 (千葉県香取郡)	断熱関連事業	セラミックファイ バー製品製造設備	546	260	-	1,368	2,175	95 (18)
技術研究所(注)5 (愛知県豊川市)	全社	研究開発 施設設備	25	77	-	49	152	18 (1)
本社、大阪支店 (注)6 (大阪市北区)	全社	その他設備	4	-	-	43	48	46 (-)
太陽光発電所 (広島県東広島市)	その他	太陽光発電設備	1	227	61 (49,531)	0	290	- (-)

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具および備品と建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数欄には、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を( )内に外数で記載しております。

3 当社は、2020年10月1日付で当社の完全子会社である株式会社ITMを吸収合併いたしました。

4 土地を賃借しており、2020年10月から2021年3月までの賃借料は6百万円であります。

5 音羽工場の敷地内に所在しております。

6 事務所を賃借しており、年間賃借料は41百万円であります。

##### (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イソライト 建材株式会 社	和倉工場 (石川県七尾市)	その他	建築用集成材 製造設備	85	30	9 (2,260)	0	126	23 (13)

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具および備品と建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数欄には、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を( )内に外数で記載しております。

3 イソライト建材株式会社は、2020年4月1日付で株式会社イソライトライフの住機事業および不動産事業を吸収分割により事業承継し、株式会社イソライトライフは清算中であります。

## (3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Isolite Insulating Firebrick Sdn.Bhd. (マレーシア イ ポー)	断熱関連事業	耐火断熱れんが 製造設備	110	69	-	19	200	77 (3)
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. (台湾 新北市)	断熱関連事業	セラミックファイ バー製品製造設備	4	22	280 (9,264)	414	721	93 (2)
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. (マレーシア パ シールグダン)	断熱関連事業	セラミックファイ バー製品製造設備	44	39	-	12	96	54 (18)
蘇州伊索来特耐火織 維有限公司 (中国 蘇州市)	断熱関連事業	セラミックファイ バー製品製造設備	137	210	-	30	378	74 (12)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具および備品と建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数欄には、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を( )内に外数で記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、収益構造の改革、市場に対する最適な生産体制の確立という経営戦略にしたがって、今後の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。また、設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当社グループの今後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定総額は、6億85百万円であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Isolite Eastern Union Refractorie s Co., Ltd.	台湾 新北市	断熱 関連事業	事務所 倉庫 加工設備	489	408	自己資金 及び借入金	2019年5月	2021年6月	-

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,259,000
計	51,259,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,606,573	23,606,573	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	23,606,573	23,606,573	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2004年 4月 1日 ~ 2005年 3月31日 (注)	1,400	23,606	140	3,196	140	904

(注) 第三者割当増資による資本金および資本準備金の増加であります。

発行価格 200円

資本組入額 100円

割当先 品川白煉瓦株式会社(現 品川リファクトリーズ株式会社)

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	33	46	54	9	4,790	4,951	-
所有株式数(単元)	-	21,663	5,050	145,917	16,226	33	47,118	236,007	5,873
所有株式数の割合(%)	-	9.18	2.14	61.81	6.88	0.01	19.98	100	-

(注) 自己株式の236,903株は、「個人その他」に2,369単元および「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	12,919	55.28
ニチアス株式会社	東京都中央区八丁堀一丁目6番1号	1,010	4.32
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	600	2.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	590	2.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	327	1.40
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	256	1.10
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	215	0.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	191	0.82
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	179	0.77
久保田 浩	広島市中区	159	0.68
計	-	16,447	70.38

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社590千株、株式会社日本カストディ銀行327千株であります。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行と社名変更をしております。

2 2017年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2017年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日付で大和アセットマネジメント株式会社に社名変更しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	935	3.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 236,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,363,800	233,638	-
単元未満株式	普通株式 5,873	-	-
発行済株式総数	23,606,573	-	-
総株主の議決権	-	233,638	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イソライト工業株式会社	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	236,900	-	236,900	1.00
計	-	236,900	-	236,900	1.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	18,610	8,020,910	-	-
保有自己株式数	236,903	-	236,903	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、様々なリスクへの対応力を強化するため、強固な財務基盤を構築・維持した上で株主の皆様業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化および事業の効率化と継続的な拡大展開を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月4日 取締役会決議	140	6.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	280	12.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めております。

また、監査等委員会設置会社の制度を採用し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行うとともに、合わせて執行役員制度を採用することにより、取締役会の活性化および意思決定機能、監視・監督機能の一層の強化を図ることで、コーポレートガバナンスの実効性を高めます。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、業務執行および業務執行を監査・監督する組織として、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会は、毎月1~2回開催し、監査等委員が常時出席しています。

##### (取締役会)

本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、業務執行取締役3名(代表取締役社長飯田栄司氏、佐野達郎氏、加藤健氏)と監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の合計6名で構成されており、原則として毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。取締役会では、経営計画、法令で定められた事項その他重要な業務執行方針を決定しております。また、業務執行取締役から職務の執行の状況について報告が行われており、各取締役は相互に監視・監督することで牽制機能を果たしております。

##### (監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち1名は常勤(佐藤博司氏)、2名は社外取締役(白江伸宏氏、石川明彦氏))で構成されており、原則として月1回開催しております。監査等委員会では、監査等に関する重要な事項の報告、協議および決議を行っております。また、常勤監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書等の決裁書類を閲覧することにより、取締役会による意思決定の過程や業務執行取締役による職務の執行の状況を監視しております。

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

##### (常勤役員会)

2020年6月25日開催の第130期定時株主総会終了後より、経営の意思決定の迅速化および機動的な業務執行の実現を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

当社の常勤役員会は業務執行取締役および執行役員で構成されており、原則として月1回開催し、取締役会から委任を受けた一定の業務執行について協議および決議を行っております。

##### (内部監査室)

当社は、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設けております。内部監査室は、当社の事業活動が法令や社内規程に基づいて適切かつ効果的に行われているかを監査し、その結果を各取締役に報告しております。また、内部監査室は、監査等委員会と連携して効率的な内部監査を実施しております。

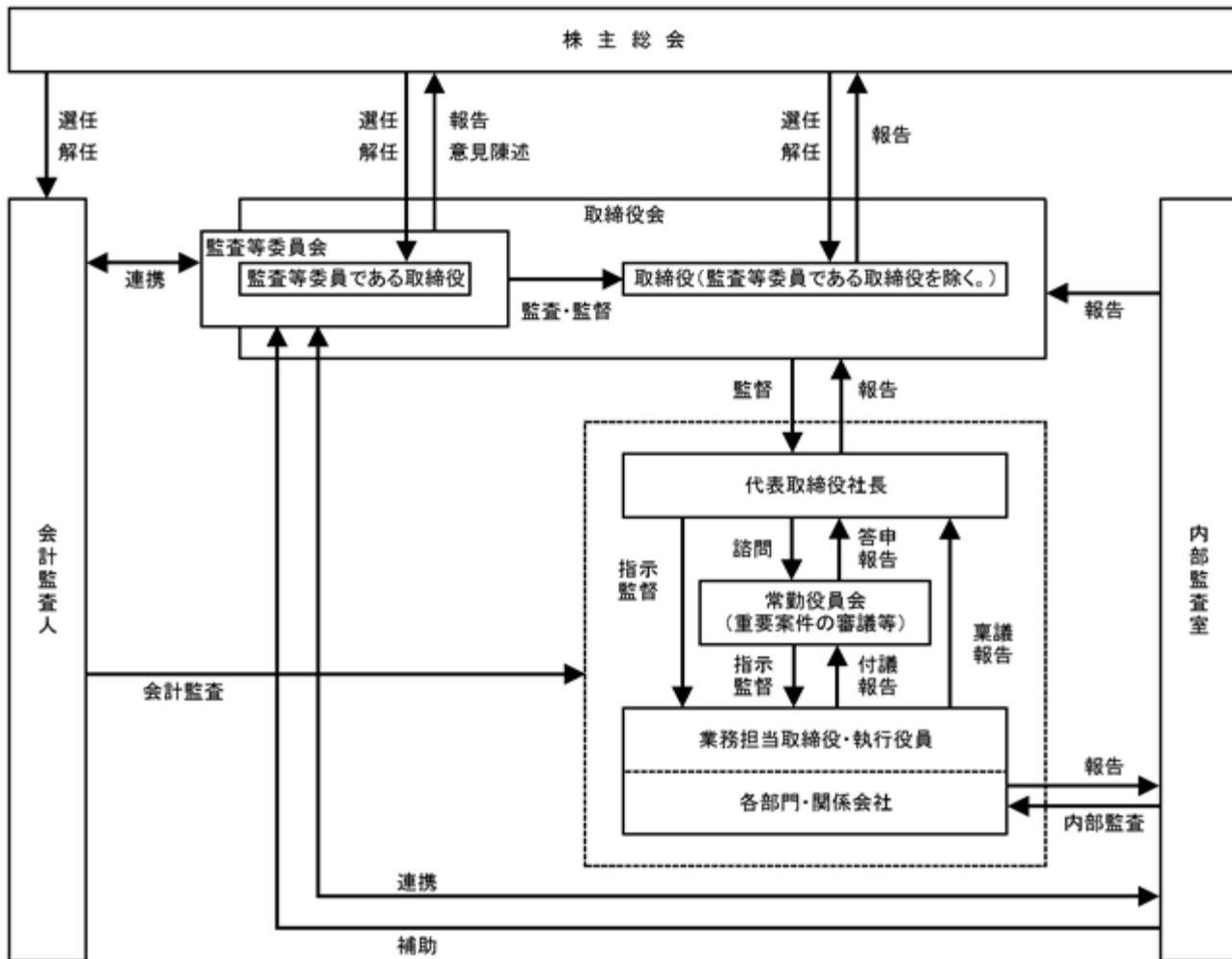
##### (会計監査の状況)

当社は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査を受けております。

##### ・当該体制を採用する理由

当社は、会社法の一部を改正する法律(平成26年6月27日 法律第90号)の施行により、監査機能をさらに強化するため、取締役における議決権を有する監査等委員である取締役を選任、また社外取締役の設置により監査機能強化と合わせ経営に対する透明性と効率性を向上すべく、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

## ・会社の機関の内容及び内部統制のシステム



## 企業統治に関するその他の事項

## ・内部統制システムの整備状況

イ．当企業集団（当社および当社の子会社をいう。以下同じ。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a 当企業集団は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役、執行役員（以下、取締役等という。）、使用人およびその他すべての当社業務従事者が広く社会から信頼され、好意をもって受け入れられる経営体制を確立している。

b イソライトグループ・コンプライアンス指針において、取締役等、使用人およびその他すべての当社業務従事者が法令を遵守することはもとより、社内規程を遵守し、社会規範を尊重し、企業倫理に則った行動をとることを定め、取締役等、使用人およびその他すべての当社業務従事者に周知徹底を図っている。

c イソライトグループ・コンプライアンス指針よりも詳細な留意事項等を説明したコンプライアンス・マニュアルに、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを記載し、反社会的勢力に対して毅然として対応することを徹底している。

d 内部監査室は、内部監査規程に従って当企業集団の監査を実施している。

e 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、通報相談を受けるコンプライアンス通報相談窓口を設けている。

ロ．当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 当企業集団は、各社取締役会をはじめとする主要な会議の意思決定に係る記録や各取締役等が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役等の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、定められた期間、保存・管理している。

b 取締役等および監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

八．当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当企業集団は、リスク管理規程に基づき、発生しうるリスクを特定し、平時からリスクの低減および発生防止に努めるとともに、リスク管理体制を整備している。
- b 当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進する。

二．当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて当企業集団の取締役の職務執行の効率を図っている。

- a 取締役等、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- b 取締役会は、中期経営計画を具体化するため事業部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定している。
- c 当企業集団の各事業部門を担当する取締役等は、各事業部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務執行体制を構築している。
- d 管理部門担当取締役等は月次の経営成績につき、情報管理システムを活用し、迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役および取締役会に報告している。
- e 当企業集団の取締役会は、定期的にこの結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じ目標を修正している。

ホ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、内部監査室員の内から選出し、同職務については監査等委員会の指示に従うものとする。
- b 使用人の人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。
- c 職務の遂行上必要な場合、監査等委員会が使用人を取締役等から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとしている。

ヘ．企業集団の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- a 監査等委員は、取締役会のほか、主要な会議に出席し、重要な報告を受けている。
- b 品質、環境、安全、事故、災害に関する情報については、担当取締役等が代表取締役社長へ報告すると同時に監査等委員会へ報告している。
- c 取締役等および使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、監査等委員会が必要と判断した事項を報告している。
- d 当社は、当企業集団の取締役等、監査役および使用人が法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する体制を整備している。
- e 当社は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の取締役等、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止している。

ト．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催している。
- b 内部監査室は監査等委員会との密接な連携を保ち、監査等委員会が実効的かつ効率的な監査が行えるよう協力している。
- c 当社は、監査等委員がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理している。

- ・リスク管理体制の整備の状況
  - イ．当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクの対応等に関し、必要な事項を定めた「リスク管理規程」を制定している。
  - ロ．リスクとは、以下の業務の遂行を阻害する要因を想定している。
    - a コンプライアンスに関するもの
    - b 財務報告に関するもの
    - c 情報システムに関するもの
    - d 研究活動に関するもの
    - e 事務手続に関するもの
    - f 環境に関するもの
    - g 災害、事件等に関するもの
    - h その他、当社の業務に関するもの
  - ハ．当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施している。
  
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
  - イ．当企業集団の内部統制の構築を目指し、当企業集団の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請・報告の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築している。
  - ロ．当社取締役および関係会社社長は、各事業部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有している。
  - ハ．内部監査室は、当企業集団の内部統制に関する監査を実施し、その結果をロの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導および実施の支援・助言を行っている。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年9月更新の予定であります。

- ・被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含めて全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ・填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および取締役の選任決議は累積投票によらない旨、それぞれ定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 6名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	飯田 栄司	1955年8月25日	1981年 4月 品川白煉瓦株式会社(現品川リフラクトリーズ株式会社)入社 2009年 4月 同社湯本工場長 2009年10月 品川リフラクトリーズ株式会社執行役員湯本工場長 2012年 6月 同社常務執行役員湯本工場長 2013年 6月 同社取締役常務執行役員岡山工場長 2014年 4月 同社取締役常務執行役員西日本工場長 2018年 4月 当社顧問営業本部長 2018年 6月 当社代表取締役社長 2020年 6月 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注) 3	13
取締役 専務執行役員 技術統括、海外事業部、海外 関係会社、品質保証部、安全 環境室担当	佐野 達郎	1954年11月10日	1977年 4月 イソライト・パブコック耐火株式会社(現イソライト工業株式会社)入社 2007年 4月 当社耐火断熱れんが事業部長 2009年 6月 当社取締役セラミックファイバー事業部長 2011年 4月 当社取締役生産本部長兼音羽工場長 2014年 6月 当社常務取締役生産本部長 2019年 4月 当社常務取締役安全環境室、生産技術部、品質保証部、海外事業部、海外関係会社担当 2020年 6月 当社取締役専務執行役員 2020年10月 当社取締役専務執行役員技術統括、海外事業部、海外関係会社、品質保証部、安全環境室担当(現) (重要な兼職の状況) ・ Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. Chairman ・ Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. Chairman ・ Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. Chairman	(注) 3	25
取締役 常務執行役員 管理本部、国内関係会社担 当、管理本部長	加藤 健	1958年8月24日	1981年 4月 品川白煉瓦株式会社(現品川リフラクトリーズ株式会社)入社 2007年 6月 同社総務部長兼不動産部長 2009年10月 品川リフラクトリーズ株式会社総務部長 2012年 6月 同社執行役員総務部長 2014年 4月 同社常務執行役員総務部長 2016年 4月 同社常務執行役員管理部門、国内関係会社担当 2016年 6月 同社取締役常務執行役員管理部門、国内関係会社担当 2020年 4月 同社常務執行役員管理部門担当 2021年 6月 当社取締役常務執行役員管理本部、国内関係会社担当兼管理本部長(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	佐藤 博司	1958年7月2日	1982年 4月 イソライト・パブコック耐火株式会社(現イソライト工業株式会社)入社 2003年 4月 当社音羽工場長代理 2009年10月 Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. 総経理 2016年 4月 当社七尾工場長 2018年 6月 当社取締役監査等委員(現)	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)	白江 伸宏	1965年10月18日	1990年 9月 中央新光監査法人入所 1994年 3月 公認会計士登録 1995年 7月 白江公認会計士事務所開設(現) 1995年11月 税理士登録 2006年 6月 当社社外監査役 2008年 7月 恒栄監査法人代表社員(現) 2009年10月 マスターズ税理士法人代表社員(現) 2015年 6月 当社社外取締役 2016年 6月 当社社外取締役監査等委員(現)	(注) 4	11
取締役 (監査等委員)	石川 明彦	1968年12月22日	1995年12月 北浜公認会計士共同事務所入所 1999年 4月 公認会計士登録、石川公認会計士事務所開設(現) 1999年 6月 税理士登録 2015年 6月 当社社外監査役 2016年 6月 当社社外取締役監査等委員(現)	(注) 4	7
計					60

- (注) 1 白江伸宏および石川明彦の各氏は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
 委員長 佐藤博司、委員 白江伸宏、委員 石川明彦
- 3 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 取締役会の意思決定機能および監督機能を強化するとともに、業務執行の迅速化および執行責任の明確化を図ることによりガバナンス体制を強化するため、執行役員制を2020年6月より導入しております。  
 執行役員は以下の8名であり、そのうち3名は取締役を兼務しております。

職位	氏名	担当業務
社長執行役員	飯田 栄司	-
専務執行役員	佐野 達郎	技術統括、海外事業部、海外関係会社、品質保証部、安全環境室担当
常務執行役員	加藤 健	管理本部、国内関係会社担当兼管理本部長
常務執行役員	岡田 昭彦	生産本部担当兼生産本部長、音羽工場長
常務執行役員	湯本 高弘	営業本部担当兼営業本部長、営業企画部長
常務執行役員	高橋 正美	技術開発本部、ファーンレスエンジニアリング部担当兼技術開発本部長
執行役員	米倉 豊	ITM事業本部担当兼ITM事業本部長、神崎工場長
執行役員	五十嵐 拓樹	海外事業部担当補佐兼海外事業部長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

当社が社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたって、独立性の確保に関し、会社法上の社外取締役の要件に加え、会社との関係、監査等委員会との関係等を勘案して、独立性に問題がないことを、取締役会にて確認しております。

白江伸宏氏は、公認会計士および税理士として財務・会計等に関して専門的な知見を有しており、高い見識に基づく客観的な経営監視を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

また、白江公認会計士事務所所長、恒栄監査法人代表社員およびマスターズ税理士法人代表社員を兼職しておりますが、当該兼職先および過去の勤務先と当社および当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

石川明彦氏は、公認会計士および税理士として財務・会計等に関して専門的な知見を有しており、高い見識に基づく客観的な経営監視を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

また、石川公認会計士事務所所長を兼職しておりますが、当該兼職先および過去の勤務先と当社および当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

なお、2名とも当社の株式を所有しており、その所有株式は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。その他に当社および当社グループとの間で特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役は、客観的な経営監視の方針に従い、適正で、善管注意義務に違背していないことを監視しております。

#### 社外取締役又は監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の組織は、内部監査室2名、監査等委員である取締役3名によって構成しております。

内部監査室員は法令遵守状況や業務リスクの把握に努め、内部監査業務を通じて内部統制の実効性を高めております。内部監査室員は、監査等委員との密接な連携を保ち監査等委員会の監査実効性の確保を図ることとしております。

監査等委員である取締役は定期的に監査等委員会を開催し、取締役会の業務執行を監査しております。

会計監査人については、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

監査等委員会は、会計監査人との定期的な会合を持ち、会計監査に関する監査計画、監査実施状況について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員は、常勤取締役1名および社外取締役2名で構成されており、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書等の決裁書類を閲覧することに加え、内部監査室を通じて、内部統制システムを基に取締役会の業務執行を監査しております。

常勤取締役の佐藤博司氏は原価管理、海外業務等について十分な見識を有しております。

社外取締役の白江伸宏、石川明彦の両氏は公認会計士資格を有し、経理・財務に関する十分な見識を有しております。

監査等委員会は、2020年度は13回開催され、佐藤博司氏、白江伸宏氏、石川明彦氏の3名とも13回すべての監査等委員会に出席しております。

監査等委員会における主要な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、取締役等の職務の執行状況、会計監査人の監査の報告の方法および結果についての意見交換等であります。

また、監査等委員会の活動として、取締役その他の使用人等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および各事業所・工場・子会社における業務および財産の状況の調査、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報交換、会計監査人からの監査結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設けております。内部監査室は独立した業務を行う2名で構成されており、当社の事業活動が法令や社内規程に基づいて適切かつ効果的に行われているかを監査し、その結果を各取締役に報告しております。また、内部監査室は、監査等委員会と連携して効率的な内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

15年

c. 業務を執行した公認会計士

浅野 豊

芦川 弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他7名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人候補者について取締役および社内関係部署から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、独立性や過去の業務実績について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行い選定します。

当社監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合に会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出する方針としております。

当社会計監査人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査の品質管理と当社グループのグローバルな事業活動を監査する体制を有し、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社監査等委員会は会計監査人から監査計画、監査の実施状況、会計監査人の品質管理に係る外部レビュー結果等について報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であると判断しております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、会計監査人から監査の方針および計画の説明を受け、監査の実施状況について説明・報告を受けるとともに、定期的な意見交換を実施しております。

内部監査室は、監査の方針および計画の策定に当たり、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査結果を定期的に報告しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	2	39	1
連結子会社	-	-	-	-
計	39	2	39	1

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

子会社組織再編に関するアドバイザー業務であります。

当連結会計年度

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	1	1	1
計	1	1	1	1

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に移転価格文書作成業務であります。

当連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に連結パッケージ監査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を助案し、監査公認会計士等(金融商品取引法監査人)に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を2020年6月25日開催の取締役会で改訂したコーポレートガバナンス・ガイドライン第14条に定めており、その内容は以下の通りであります。

第14条（経営陣の報酬等）

取締役・執行役員の報酬等については、別に定める「取締役・執行役員報酬規程」により、報酬と当社の業績および株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案して決定する。

2. 取締役（監査等委員を除く。）個々の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、前項に定める基準に基づき算定された額の妥当性に関し、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

3. 監査等委員個々の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定する。

4. 執行役員個々の報酬等は取締役会で決定する。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、その決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、年額156百万円以内（使用人分給与除く）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額48百万円以内とするものであります。

b. 取締役報酬に関する方針

「取締役・執行役員報酬規程」に定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役職ごとに定められた基準報酬額の85%を固定報酬、10%を業績連動報酬、5%を株式報酬として算出しております。業績連動報酬は業績向上へのインセンティブを勘案し、基準となる経常利益に対する当事業年度の経営成績（経常利益）に応じて10%の業績連動報酬部分に0～2.0の係数を乗じて算出しており、報酬総額は基準報酬の90%～110%の間で変動することとなっております。また、株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、2020年7月より取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して導入された譲渡制限付株式報酬制度であり、譲渡制限付株式の割当数は、2020年6月25日開催の株主総会で決議された年40,000株の範囲内で決定しております。

監査等委員である取締役および社外取締役の報酬には業績連動部分はなく、基本報酬のみとなっております。

c. 手続きの概要

役員報酬の具体的な決定の手続きは、代表取締役社長が、役員報酬調査専門の外部機関が実施する調査データ等から分析し、会社業績、同規模他社の報酬水準、過去の支給実績などを総合的に勘案して「取締役・執行役員報酬規程」を設計しております。同規程および同規程に基づき算定された額については、社外取締役を含む監査等委員会がその妥当性を審議した後に、取締役会にて決定しております。取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、「取締役・執行役員報酬規程」の改廃については、代表取締役社長が起案し取締役会において決定しております。

< 取締役会の活動内容 >

2020年5月 譲渡制限付株式報酬制度導入の決定

2020年6月 取締役・執行役員報酬規程の改定、2020年度取締役報酬額の決定

2021年6月 2021年度取締役報酬額の決定

< 監査等委員会の活動内容 >

2020年5月 譲渡制限付株式報酬制度の検証

2020年6月 取締役・執行役員報酬規程、2020年度取締役報酬額の検証

2021年3月 取締役報酬額の検証

2021年6月 2021年度取締役報酬額の検証

d. 業績連動に係る指標

業績連動に係る指標は、連結経常利益としております。当該指標を選択しているのは、業務執行の成果を測る指標として適切と考えられるためであります。なお、当事業年度における経営成績は、基準となる連結経常利益2,800百万円を下回りました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	75	63	9	2	2	6
監査等委員（社外取締役を除く）	14	14	-	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	-	2
合計	105	93	9	2	2	9

- （注）1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 2008年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
- 3 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため記載を省略しております。
- 4 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬2百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資する目的で、事業上の連携を深めるべく、株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する個別の株式について、売上金額や借入金額などの事業上の取引に関する定量的および定性的な状況、株式の簿価に対する時価の状況および配当利回り等の経済合理性の条件に照らし、保有の意義に関する総合的な検証を定期的に行い、保有の意義が低下しかつ将来的に回復もしくは高まる見込みのない株式については売却を行うものとしております。

当事業年度は、2020年5月20日開催の取締役会にて検証を行い、その結果、保有の意義が低下している一部の株式については保有をとりやめ売却を行い、その他の株式については保有を継続することといたしました。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	6
非上場株式以外の株式	9	1,033

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	27

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 <sup>1</sup> 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチアス(株)	280,000	280,000	断熱関連事業において、耐火断熱れんがやセラミックファイバー製品等の重要販売先として良好な取引関係を維持・発展させるため	有
	786	566		
日本インシュレーション(株)	52,500	52,500	断熱関連事業において、耐火断熱れんがやセラミックファイバー製品等の重要販売先・仕入先として良好な取引関係を維持・発展させるため	有
	62	34		
中外炉工業(株)	26,546	26,546	断熱関連事業において、耐火断熱れんがやセラミックファイバー製品等の重要販売先として良好な取引関係を維持・発展させるため	有
	56	38		
JFEホールディングス(株)	29,440	26,685	断熱関連事業において、耐火断熱れんがやセラミックファイバー製品等の重要販売先として良好な取引関係を維持・発展させるため (増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	40	18		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,750	7,750	当社グループの重要な資金調達先であり安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため	無
	31	20		
大同特殊鋼(株)	5,610	5,610	断熱関連事業において、耐火断熱れんがやセラミックファイバー製品等の重要販売先として良好な取引関係を維持・発展させるため	無
	28	19		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,838	6,838	従業員退職給付の原資としての信託拠出先および当社グループの重要な資金調達先であり安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため	無
	26	21		
日本製鉄(株)	735	735	断熱関連事業において、耐火断熱れんがやセラミックファイバー製品等の重要販売先として良好な取引関係を維持・発展させるため	無
	1	0		
(株)神戸製鋼所	300	300	断熱関連事業において、耐火断熱れんがやセラミックファイバー製品等の重要販売先として良好な取引関係を維持・発展させるため	無
	0	0		
AGC(株)	-	7,293	当社の保有方針に基づき判断した結果、全株を売却しております。	無
	-	19		

1 定量的な保有効果は、事業上の取引、配当等を総合的に勘案して保有の意義を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、会計基準設定団体等の行う各種セミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,794	3,857
受取手形及び売掛金	3,979	3,758
電子記録債権	679	1,036
商品及び製品	1,617	1,673
仕掛品	352	442
原材料及び貯蔵品	581	630
その他	343	297
貸倒引当金	3	5
<b>流動資産合計</b>	<b>12,344</b>	<b>11,691</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4,772	5,071
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,452	3,533
建物及び構築物（純額）	1,320	1,537
機械装置及び運搬具	8,947	9,005
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,699	7,679
機械装置及び運搬具（純額）	1,247	1,325
工具、器具及び備品	1,036	1,018
減価償却累計額及び減損損失累計額	891	844
工具、器具及び備品（純額）	144	173
土地	1,666	1,669
建設仮勘定	1,749	1,814
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,128</b>	<b>6,521</b>
無形固定資産	138	273
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,925	2,128
長期貸付金	250	220
退職給付に係る資産	129	221
繰延税金資産	351	164
その他	2,318	2,299
貸倒引当金	72	73
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,902</b>	<b>2,050</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,170</b>	<b>8,845</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,514</b>	<b>20,536</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,192	828
電子記録債務	273	297
短期借入金	1,496	1,580
未払法人税等	360	307
未払費用	425	420
賞与引当金	394	369
事業構造改善引当金	175	168
その他	1,139	450
流動負債合計	4,457	3,423
固定負債		
長期借入金	1,771	1,400
環境対策引当金	3	-
役員退職慰労引当金	36	4
退職給付に係る負債	709	652
長期預り保証金	192	193
その他	139	124
固定負債合計	1,853	1,374
負債合計	6,310	4,798
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,196	3,196
資本剰余金	2,254	2,255
利益剰余金	8,331	9,551
自己株式	110	102
株主資本合計	13,672	14,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272	493
為替換算調整勘定	279	334
退職給付に係る調整累計額	79	15
その他の包括利益累計額合計	86	175
非支配株主持分	617	661
純資産合計	14,204	15,738
負債純資産合計	20,514	20,536

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	16,129	13,693
売上原価	1, 2 9,842	1, 2 8,254
売上総利益	6,286	5,438
販売費及び一般管理費	1, 3 3,449	1, 3 3,286
営業利益	2,836	2,151
営業外収益		
受取利息	16	15
受取配当金	29	36
持分法による投資利益	32	24
為替差益	-	10
受取賃貸料	11	10
受取ロイヤリティー	34	47
業務受託料	7	3
受取保険料	26	8
助成金収入	-	70
その他	22	36
営業外収益合計	182	262
営業外費用		
支払利息	14	9
休止固定資産減価償却費	4 13	4 13
為替差損	59	-
固定資産除却損	-	9
その他	45	28
営業外費用合計	132	62
経常利益	2,886	2,352
特別利益		
投資有価証券売却益	60	-
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	5 10
特別利益合計	60	10
特別損失		
投資有価証券評価損	35	-
事業構造改善費用	6 192	6 7
新型コロナウイルス感染症による損失	-	7 11
特別損失合計	227	18
税金等調整前当期純利益	2,719	2,344
法人税、住民税及び事業税	798	628
法人税等調整額	23	58
法人税等合計	774	686
当期純利益	1,945	1,657
非支配株主に帰属する当期純利益	53	58
親会社株主に帰属する当期純利益	1,891	1,599

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	1,945	1,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	220
為替換算調整勘定	16	48
退職給付に係る調整額	60	99
持分法適用会社に対する持分相当額	4	0
その他の包括利益合計	112	272
包括利益	1,833	1,929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,781	1,861
非支配株主に係る包括利益	51	68

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,196	2,254	6,746	11	12,186
当期変動額					
剰余金の配当			306		306
親会社株主に帰属する当期純利益			1,891		1,891
自己株式の取得				99	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,585	99	1,486
当期末残高	3,196	2,254	8,331	110	13,672

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	313	272	17	23	606	12,816
当期変動額						
剰余金の配当						306
親会社株主に帰属する当期純利益						1,891
自己株式の取得						99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	6	62	110	11	98
当期変動額合計	40	6	62	110	11	1,387
当期末残高	272	279	79	86	617	14,204

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,196	2,254	8,331	110	13,672
当期変動額					
剰余金の配当			373		373
親会社株主に帰属する当期純利益			1,599		1,599
自己株式の処分		0		8	8
連結範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,219	8	1,227
当期末残高	3,196	2,255	9,551	102	14,900

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	272	279	79	86	617	14,204
当期変動額						
剰余金の配当						373
親会社株主に帰属する当期純利益						1,599
自己株式の処分						8
連結範囲の変動						6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220	54	95	262	44	306
当期変動額合計	220	54	95	262	44	1,534
当期末残高	493	334	15	175	661	15,738

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,719	2,344
減価償却費	423	420
事業構造改善費用	192	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	98	83
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	129	91
環境対策引当金の増減額(は減少)	1	3
受取利息及び受取配当金	46	51
投資有価証券評価損益(は益)	37	-
支払利息	14	9
為替差損益(は益)	37	31
持分法による投資損益(は益)	32	24
投資有価証券売却損益(は益)	60	2
助成金収入	-	70
売上債権の増減額(は増加)	964	143
たな卸資産の増減額(は増加)	162	191
仕入債務の増減額(は減少)	143	320
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	10
その他	27	67
小計	4,247	1,977
利息及び配当金の受取額	78	74
利息の支払額	14	10
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	739	700
助成金の受取額	-	81
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,571	1,422
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	263	88
定期預金の払戻による収入	163	265
有形固定資産の取得による支出	1,169	1,507
無形固定資産の取得による支出	5	157
投資有価証券の取得による支出	4	3
投資有価証券の売却による収入	322	26
貸付金の回収による収入	50	30
その他	5	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	901	1,429
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	274	195
長期借入金の返済による支出	522	482
配当金の支払額	306	373
自己株式の取得による支出	99	-
非支配株主への配当金の支払額	40	24
その他	44	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,286	729
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,356	743
現金及び現金同等物の期首残高	3,174	4,531
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	18
現金及び現金同等物の期末残高	4,531	3,769

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社ITMは、2020年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、また株式会社イソライトライフは解散を決議したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社イソライトライフ

連結の範囲から除いた理由

株式会社イソライトライフは解散を決議したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.

ITM-UNIFRAX株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

主要な非連結子会社および関連会社の名称

株式会社イソライトライフ

山西伊索来特宝傑耐火材料有限公司

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社1社および関連会社1社は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.、Isolite Ceramic Fibers Sdn.Bhd.、Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.、蘇州伊索来特耐火纖維有限公司、伊索来特(上海)貿易有限公司およびIIP Europe GmbHの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

売上高のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約取引においては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的でのみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理および振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ行為の開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 164百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)に従い、事業計画より見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。課税所得が生じる時期および金額は、新型コロナウイルス感染症の状況も含め、経済状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の発生時期および金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
土地	315百万円	316百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	455百万円	455百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
投資有価証券(株式)	177百万円	178百万円
その他(出資金)	72	72

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
	8百万円	16百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
	366百万円	359百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(は益)(前連結会計年度に計上した簿価切下額の戻入額と当連結会計年度に計上した簿価切下額を相殺した額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
	3百万円	0百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
運送保管費	774百万円	638百万円
役員報酬	156	137
従業員給料賃金	950	997
賞与引当金繰入額	154	165
退職給付費用	37	62
役員退職慰労引当金繰入額	6	6
減価償却費	43	42
貸倒引当金繰入額	1	1
研究開発費	366	359

4 休止固定資産減価償却費は、当社七尾工場内一部設備の操業一時休止に伴うものであります。

5 新型コロナウイルス感染症による助成金収入

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

連結子会社において、新型コロナウイルスによる助成金収入を特別利益として10百万円計上しております。

6 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

事業構造改善費用192百万円は子会社が運営するガソリンスタンドの閉鎖に伴う整備諸費用および子会社の事業整理に伴う費用を計上したものであります。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

事業構造改善費用7百万円は子会社が運営するガソリンスタンドの閉鎖に伴う整備諸費用を計上したものであります。

7 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

連結子会社において、政府による活動制限令等により操業停止となった期間の固定費（人件費、地代家賃）を特別損失として11百万円計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	93百万円	316百万円
組替調整額	35	2
税効果調整前	58	318
税効果額	17	97
その他有価証券評価差額金	40	220
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16	48
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	98	93
組替調整額	10	48
税効果調整前	87	141
税効果額	27	42
退職給付に係る調整額	60	99
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	0
組替調整額	2	-
持分法適用会社に対する持分相当額	4	0
その他の包括利益合計	112	272

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,606	-	-	23,606
合計	23,606	-	-	23,606
自己株式				
普通株式(注)	55	200	-	255
合計	55	200	-	255

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	164	7.0	2019年 3月31日	2019年 6月27日
2019年11月 6日 取締役会	普通株式	141	6.0	2019年 9月30日	2019年12月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	233	利益剰余金	10.0	2020年 3月31日	2020年 6月26日

当連結会計年度(自2020年 4月 1日 至2021年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,606	-	-	23,606
合計	23,606	-	-	23,606
自己株式				
普通株式(注)	255	-	18	236
合計	255	-	18	236

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	233	10.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日
2020年11月 4日 取締役会	普通株式	140	6.00	2020年 9月30日	2020年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6月25日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	12.00	2021年 3月31日	2021年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
現金及び預金勘定	4,794百万円	3,857百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	263	88
現金及び現金同等物	4,531	3,769

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

通信機器等であり、工具、器具及び備品に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により行い、資金運用については短期的な預金等に限定し行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金並びに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。受取手形および売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。時価のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形および買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主として運転資金、長期借入金は主として設備投資資金であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引は内部管理規程に沿って、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,794	4,794	-
(2) 受取手形及び売掛金( )	3,976	3,976	-
(3) 電子記録債権( )	678	678	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	742	742	-
(5) 長期貸付金	250	250	-
資産計	10,442	10,442	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,192	1,192	-
(2) 電子記録債務	273	273	-
(3) 短期借入金	14	14	-
(4) 長期借入金	1,254	1,252	1
負債計	2,734	2,733	1

( ) 受取手形および売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,857	3,857	-
(2) 受取手形及び売掛金 ( )	3,754	3,754	-
(3) 電子記録債権 ( )	1,035	1,035	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,033	1,033	-
(5) 長期貸付金	220	220	-
資産計	9,902	9,902	-
(1) 支払手形及び買掛金	828	828	-
(2) 電子記録債務	297	297	-
(3) 短期借入金	209	209	-
(4) 長期借入金	771	770	0
負債計	2,106	2,105	0

( ) 受取手形および売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

主に、関連会社への貸付金であり、時価の計算は同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、連結貸借対照表の短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれておりますが、これは(3) 短期借入金には含めず(4) 長期借入金に含めて表示しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれておりませんが、これは(4) 長期借入金に含めて表示しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
非上場株式	183	184
長期預り保証金	192	193

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,794	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,979	-	-	-
電子記録債権	679	-	-	-
長期貸付金	-	250	-	-
合計	9,453	250	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,857	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,754	-	-	-
電子記録債権	1,035	-	-	-
長期貸付金	-	220	-	-
合計	8,648	220	-	-

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	14	-	-	-	-
長期借入金	482	371	190	210	-
合計	496	371	190	210	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	209	-	-	-	-
長期借入金	371	190	210	-	-
合計	580	190	210	-	-

## (有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券  
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	683	274	408
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	683	274	408
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	59	110	50
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	59	110	50
合計		742	384	357

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,033	322	711
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,033	322	711
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,033	322	711

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

種類	売却（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	27	-	2

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（上場株式）について35百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合はすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、有価証券の減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,870百万円	1,845百万円
勤務費用	55	99
利息費用	5	6
数理計算上の差異の発生額	13	23
退職給付の支払額	102	157
その他	1	2
退職給付債務の期末残高	1,845	1,818

簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,348百万円	1,265百万円
期待運用収益	6	72
数理計算上の差異の発生額	83	116
事業主からの拠出額	50	51
退職給付の支払額	57	119
その他	1	1
年金資産の期末残高	1,265	1,387

簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,266百万円	1,223百万円
年金資産	1,265	1,387
	0	164
非積立型制度の退職給付債務	578	595
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	579	431
退職給付に係る負債	709	652
退職給付に係る資産	129	221
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	579	431

簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	55百万円	99百万円
利息費用	5	6
期待運用収益	6	72
数理計算上の差異の費用処理額	10	48
確定給付制度に係る退職給付費用	64	81

簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
数理計算上の差異	87百万円	141百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	119百万円	21百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
債券	54%	55%
株式	29	36
現金及び預金	14	9
その他	3	0
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
割引率	0.1～0.8%	0.03～0.6%
長期期待運用収益率	0.8～3.0	0.6～3.0
予想昇給率	2.5～3.4	2.5～3.4

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度35百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注 2)	120百万円	88百万円
土地減損額	423	423
退職給付に係る負債	173	124
減価償却超過額	24	22
賞与引当金	98	89
事業構造改善引当金	53	51
外国税額繰越控除限度超過額	2	-
貸倒引当金	26	13
ゴルフ会員権減損額	9	9
たな卸資産評価損	2	-
役員退職慰労金	12	5
その他	138	124
繰延税金資産小計	1,087	951
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注 2)	120	77
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	491	487
評価性引当額小計(注 1)	611	565
繰延税金資産合計	475	386
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	120	217
在外子会社の留保利益	13	24
その他	4	4
繰延税金負債合計	138	246
繰延税金資産の純額	336	139

(注) 1. 評価性引当額が46百万円減少しております。この減少の主な内容は、株式会社イソライトライフを連結範囲から除外したことによる減少25百万円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金	3	3	3	0	2	108	120
評価性引当額	3	3	3	0	2	108	120
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	77	10	88
評価性引当額	-	-	-	-	66	10	77
繰延税金資産	-	-	-	-	10	0	10

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.8	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.6	
評価性引当額の増減額	1.3	
子会社の損益に係る税率差異	0.8	
受取配当金消去	7.7	
外国税額	0.5	
試験研究費の特別控除額	1.4	
所得拡大促進税制に係る税額控除	0.3	
持分法投資利益	0.4	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、石川県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は9百万円(賃貸収益は売上高および営業外収益に、賃貸費用は売上原価および営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は21百万円(賃貸収益は売上高および営業外収益に、賃貸費用は売上原価および営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	502	522
期中増減額	19	6
期末残高	522	516
期末時価	374	361

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の資本的支出による増加額30百万円等であります。当連結会計年度の主な減少額は償却費10百万円等であります。

3 期末の時価は、主として「公示価格」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(企業結合等関係)

当社は、2020年2月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社であった株式会社ITMを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2020年10月1日付で株式会社ITMを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ITM

事業の内容 耐火断熱繊維の製造・販売

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ITMを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

イソライト工業株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、耐火断熱材関連事業をグローバルに展開しており、人材、設備、技術、資金などすべての経営資源を集中し、より効率的な事業運営と両社のシナジーを最大限に発揮することを目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、各事業が取り扱っている主な製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「断熱関連事業」を報告セグメントとしております。

「断熱関連事業」は、主にセラミックファイバー、耐火断熱れんが、炉工事、ファイヤープロテクション材料を取り扱っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	断熱関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	14,677	14,677	1,452	16,129	-	16,129
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	18	18	18	-
計	14,677	14,677	1,470	16,147	18	16,129
セグメント利益	2,747	2,747	85	2,833	3	2,836
セグメント資産	15,154	15,154	2,195	17,349	3,164	20,514
その他の項目						
減価償却費(注) 3	336	336	75	411	11	423
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 3	1,688	1,688	57	1,745	39	1,784

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材事業等を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額3百万円には、セグメント間取引消去や管理部門に係る費用が含まれております。
- (2)セグメント資産の調整額3,164百万円には当社における余資運用資金(現金および預金)、長期投資資金(投資有価証券等)および管理部門に係る資産が含まれております。
- (3)減価償却費の調整額11百万円には、管理部門に係る減価償却費が含まれております。
- (4)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額39百万円には、管理部門に係る有形固定資産および無形固定資産の増加額が含まれております。

3 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含めております。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年 4月 1日 至2021年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	断熱関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	12,607	12,607	1,085	13,693	-	13,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,607	12,607	1,085	13,693	-	13,693
セグメント利益	2,081	2,081	68	2,150	1	2,151
セグメント資産	13,562	13,562	2,279	15,841	4,694	20,536
その他の項目						
減価償却費(注) 3	328	328	81	409	11	420
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 3	686	686	86	773	202	976

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材事業等を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額1百万円には、セグメント間取引消去や管理部門に係る費用が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額4,694百万円には当社における余資運用資金（現金および預金）、長期投資資金（投資有価証券等）および管理部門に係る資産が含まれております。

(3)減価償却費の調整額11百万円には、管理部門に係る減価償却費が含まれております。

(4)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額202百万円には、管理部門に係る有形固定資産および無形固定資産の増加額が含まれております。

3 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含めております。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	オセアニア	その他	計
11,073	3,380	1,383	50	240	16,129

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	計
4,926	325	877	6,128

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年 4月 1日 至2021年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	オセアニア	その他	計
9,421	2,711	1,387	64	109	13,693

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	計
5,123	296	1,101	6,521

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年 4月 1日 至2021年 3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区	3,300百万円	耐火物の製造、販売	(55.3)	製品販売 製品仕入 役員の兼務無	製品の販売	971	売掛金	149
							製品の購入	8	買掛金	3

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区	3,300百万円	耐火物の製造、販売	(55.3)	製品販売 製品仕入 役員の兼務無	製品の販売	718	売掛金	207
							製品の購入	7	買掛金	1

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、当社サービスの市場価格・総原価から算定した価格および親会社等から提示された価格を検討の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ITM-UNIFRAX株式会社	千葉県香取郡	50百万円	断熱関連事業	間接 50.0	製品販売 業務支援 資金の貸付等(注)	資金の返済	50	長期貸付金	250

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ITM-UNIFRAX株式会社	千葉県香取郡	50百万円	断熱関連事業	間接 50.0	製品販売 業務支援 資金の貸付等(注) 役員の兼務有	資金の返済	30	長期貸付金	220

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案し双方協議の上、利率を決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

品川リフラクトリーズ株式会社(東京証券取引所、札幌証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり純資産額	581.83円	645.12円
1株当たり当期純利益金額	80.36円	68.44円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,891	1,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,891	1,599
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,535	23,362

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14	209	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	482	371	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	2.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	771	400	0.43	2022年4月～ 2023年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	2	2.12	2022年4月～ 2025年6月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	44	44	-	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	105	61	-	2022年4月～ 2023年8月
合計	1,420	1,090	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務については、連結子会社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。  
 3 割賦未払金の平均利率については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 4 長期借入金、リース債務および割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	190	210	-	-
リース債務(百万円)	0	0	0	0
割賦未払金(百万円)	43	17	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,322	6,495	10,011	13,693
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	475	901	1,543	2,344
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	315	615	1,056	1,599
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.52	26.33	45.21	68.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.52	12.81	18.88	23.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,561	2,363
受取手形	997	951
電子記録債権	272	882
売掛金	3 2,179	3 2,810
商品及び製品	791	1,088
販売用不動産	227	209
仕掛品	55	346
原材料及び貯蔵品	171	269
短期貸付金	3 763	3 769
その他	3 112	3 250
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	7,128	9,936
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	576	1,045
構築物	34	79
機械及び装置	530	953
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	50	105
土地	1 1,328	1 1,328
建設仮勘定	28	1,404
有形固定資産合計	2,549	4,917
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	31	39
その他	8	163
無形固定資産合計	39	202
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	746	1,120
関係会社株式	3,197	653
関係会社出資金	757	761
長期前払費用	15	10
長期貸付金	-	220
前払年金費用	82	165
繰延税金資産	107	80
その他	112	72
貸倒引当金	47	2
投資その他の資産合計	4,972	3,082
固定資産合計	7,561	8,202
資産合計	14,690	18,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	98	14
電子記録債務	215	286
買掛金	3 676	3 1,144
短期借入金	-	200
1年内返済予定の長期借入金	1 480	1 370
未払金	91	213
未払法人税等	193	253
未払消費税等	54	29
未払費用	3 211	3 300
賞与引当金	181	283
事業構造改善引当金	175	168
その他	56	98
<b>流動負債合計</b>	<b>2,435</b>	<b>3,364</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 770	1 400
環境対策引当金	3	-
退職給付引当金	315	506
長期預り保証金	180	182
その他	106	76
<b>固定負債合計</b>	<b>1,376</b>	<b>1,165</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,811</b>	<b>4,529</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,196	3,196
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	904	904
その他資本剰余金	1,350	1,351
<b>資本剰余金合計</b>	<b>2,254</b>	<b>2,255</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	5,265	7,765
<b>利益剰余金合計</b>	<b>5,265</b>	<b>7,765</b>
自己株式	110	102
<b>株主資本合計</b>	<b>10,606</b>	<b>13,114</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	271	493
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>271</b>	<b>493</b>
<b>純資産合計</b>	<b>10,878</b>	<b>13,608</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,690</b>	<b>18,138</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 9,198	1 9,433
売上原価	1 5,943	1 5,975
売上総利益	3,254	3,457
販売費及び一般管理費	1, 2 2,067	1, 2 2,296
営業利益	1,187	1,161
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 566	1 340
為替差益	-	23
受取ロイヤリティー	1 17	1 54
助成金収入	-	62
その他	1 45	1 45
営業外収益合計	629	526
営業外費用		
支払利息	11	8
休止固定資産減価償却費	13	13
為替差損	40	-
その他	38	42
営業外費用合計	104	65
経常利益	1,712	1,622
特別利益		
投資有価証券売却益	83	-
抱合せ株式消滅差益	-	3 1,673
特別利益合計	83	1,673
特別損失		
投資有価証券評価損	35	-
事業構造改善費用	4 235	4 7
特別損失合計	270	7
税引前当期純利益	1,524	3,287
法人税、住民税及び事業税	323	385
法人税等調整額	27	28
法人税等合計	296	414
当期純利益	1,228	2,872

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,196	904	1,350	2,254	4,343	4,343	11	9,783
当期変動額								
剰余金の配当					306	306		306
当期純利益					1,228	1,228		1,228
自己株式の取得							99	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	922	922	99	823
当期末残高	3,196	904	1,350	2,254	5,265	5,265	110	10,606

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	311	311	10,095
当期変動額			
剰余金の配当			306
当期純利益			1,228
自己株式の取得			99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	39	39
当期変動額合計	39	39	783
当期末残高	271	271	10,878

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,196	904	1,350	2,254	5,265	5,265	110	10,606	
当期変動額									
剰余金の配当					373	373		373	
当期純利益					2,872	2,872		2,872	
自己株式の処分			0	0			8	8	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	2,499	2,499	8	2,507	
当期末残高	3,196	904	1,351	2,255	7,765	7,765	102	13,114	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	271	271	10,878
当期変動額			
剰余金の配当			373
当期純利益			2,872
自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	221	221
当期変動額合計	221	221	2,729
当期末残高	493	493	13,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法

販売用不動産

個別法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置、車両運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

簡便法の適用

当社の一部の退職給付制度は、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

売上高のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約取引においては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

##### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

##### (3)ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

##### (4)ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理および振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ行為の開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

##### 繰延税金資産

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額 80百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）に従い、事業計画より見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。課税所得が生じる時期および金額は、新型コロナウイルス感染症の状況も含め、経済状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の発生時期および金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額が変動し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
土地	191百万円	191百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	455百万円	455百万円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	8	9
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.	32	32
	41	41

次の関係会社における金融機関からの借入等について金融機関が行っている履行保証に対して、下記金額を上限として再保証を行っております。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	25百万円	26百万円

3 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
短期金銭債権	1,125百万円	1,570百万円
短期金銭債務	480	372

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益	1,232百万円	1,411百万円
営業費用	2,921	2,122
営業取引以外の取引高	581	373

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
運送保管費	400百万円	399百万円
役員報酬	98	105
従業員給料賃金	618	697
賞与引当金繰入額	87	101
退職給付費用	29	52
減価償却費	22	28
貸倒引当金繰入額	-	1
研究開発費	222	298

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社である株式会社ITMを2020年10月に吸収合併したことによるものであります。

4 事業構造改善費用

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社が運営していたガソリンスタンドの閉鎖に伴う整備諸費用等235百万円を事業構造改善費用として計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社が運営していたガソリンスタンドの閉鎖に伴う整備諸費用等7百万円を事業構造改善費用として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 653百万円、関連会社株式 81百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 3,141百万円、関連会社株式 56百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式評価損	545百万円	545百万円
土地減損額	320	320
退職給付引当金	71	104
貸倒引当金	15	2
外国税額繰越控除限度超過額	2	-
賞与引当金	55	86
事業構造改善引当金	53	51
減価償却超過額	10	9
ゴルフ会員権減損額	8	9
事業税及び事業所税	17	20
その他	19	39
繰延税金資産小計	1,120	1,190
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	893	891
評価性引当額小計	893	891
繰延税金資産合計	227	298
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	119	217
繰延税金負債合計	119	217
繰延税金資産負債の純額	107	80

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.9	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.6	2.9
評価性引当額の増減額	1.2	0.0
外国税額	0.1	0.4
試験研究費税額控除	1.4	0.9
所得拡大促進税制に係る税額控除	0.5	-
合併による株式消滅益	-	15.6
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4	12.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	576	534	0	65	1,045	2,137
	構築物	34	50	-	5	79	296
	機械及び装置	530	537	0	114	953	4,582
	車両運搬具	0	0	-	0	0	20
	工具、器具及び備品	50	80	0	25	105	371
	土地	1,328	-	-	-	1,328	-
	建設仮勘定	28	1,678	302	-	1,404	-
	計	2,549	2,881	302	211	4,917	7,408
無形固定資産	ソフトウェア	31	26	-	18	39	278
	その他	8	159	4	0	163	1
	計	39	186	4	18	202	279

(注) 「当期増加額」欄に含まれる株式会社ITMの吸収合併による主な増加額は次のとおりであります。

建物	510百万円
構築物	48百万円
機械装置	327百万円
工具、器具及び備品	21百万円
建設仮勘定	1,320百万円
ソフトウェア	22百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	1	45	7
賞与引当金	181	548	446	283
事業構造改善引当金	175	7	14	168
環境対策引当金	3	-	3	-
退職給付引当金	315	231	40	506

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	(注) 1、2、3
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL <a href="http://www.isolite.co.jp/">http://www.isolite.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
  - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (3) 単元未満株式買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の実施に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行が直接取り扱っております。
- 3 2003年6月26日開催の定時株主総会の決議により、単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式とあわせて1単元の株式数となるよう買増請求をすることができることとしております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第130期)(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月26日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第131期第1四半期)(自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月11日近畿財務局長に提出

(第131期第2四半期)(自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月13日近畿財務局長に提出

(第131期第3四半期)(自2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年2月12日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書 2021年5月6日近畿財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月26日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書の訂正報告書 2020年10月7日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

イソライト工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芦川 弘 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイソライト工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イソライト工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

耐火断熱製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、イソライト工業株式会社及び連結子会社（以下、「イソライト工業グループ」という。）では、セラミックファイバー各種製品、耐火断熱レンガ等の耐火断熱製品の製造・販売を行っている。当連結会計年度における耐火断熱製品の販売に係る売上高は12,607百万円であり、連結売上高の92%を占めている。</p> <p>製品の販売については、実現主義の原則に基づき、財の引渡し完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識される。イソライト工業グループでは、耐火断熱製品の販売について、顧客との契約内容並びに国内における出荷及び配送に要する日数に照らして、グループ各社の工場又は倉庫からの製品の出荷日付を実現したと判断される時点として売上高を認識している。</p> <p>耐火断熱製品は、鉄鋼、自動車、IT関連業種、石油化学関連業種等の設備投資の需要動向に大きく左右されるとともに、国内外において激しい競争に晒されており、業績予想と比較して実績が未達となった場合に、外部からの予算達成の期待又は要求に応えるため、不適切な会計期間に売上高を計上するリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、耐火断熱製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、耐火断熱製品の販売に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>耐火断熱製品販売に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>耐火断熱製品の販売に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い連結会計年度末直前の3月の売上高を対象として、営業支店別の日次売上高を分析し、異常性の有無を確認した。</p> <p>販売システムから出荷予定日変更履歴を入手し、出荷予定日が翌連結会計年度以降から当連結会計年度に変更された取引について、変更後の売上計上日を運送業者のサイン入り出荷証憑等の根拠資料の出荷日付と照合した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イソライト工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イソライト工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

イソライト工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイソライト工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イソライト工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 耐火断熱製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「耐火断熱製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「耐火断熱製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。